

障害者控除認定判定基準

障がい者区分	障がい理由	認定判定基準	優先 順位
障害者	(1) 知的障がい者 (経度・中度) に準ずる者	①要介護1以上の認定を受けている。 ②「主治医意見書」又は「認定調査票」で 認知症高齢者自立度がⅡa以上の者。	5
	(2) 身体障がい者 (3級～6級) に準ずる者	①要介護1以上の認定を受けている。 ②「主治医意見書」又は「認定調査票」で 日常生活自立度がA1・A2・B1の者。	4
特別障害者	(1) 知的障がい者 (重度) に準ずる者	①要介護3以上の認定を受けている。 ②「主治医意見書」又は「認定調査票」で 認知症高齢者自立度がⅢa以上の者。	3
	(2) 身体障がい者 (1級・2級) に準ずる者	①要介護3以上の認定を受けている。 ②「主治医意見書」又は「認定調査票」で 日常生活自立度がB2以上の者。	2
	(3) 寝たきり老人	①「主治医意見書」又は「認定調査票」で 日常生活自立度がB2以上 ②認定調査で 寝返り：「つかまれば可」又は「出来ない」 起き上がり：「出来ない」 歩行：「出来ない」 の項目が6ヶ月以上の者※	1

※6ヶ月以上の定義

申請年度の12月31日までに6ヶ月を経過していること